

次長

承認	議長	副議長	事務局長	総括参事	合議	担当
					 	

様式第1号

令和6年4月22日

真庭市議会

議長 小田 康文 様

真庭市議会議員 大月 説子 

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行うことについて届けますので、承認願います。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

5月13日 ①富山市役所
②富山型デイサービス施設
「このゆびと一まれ」

5月14日 笹川小水力発電所

3 内 容

富山市は共生サービスの先進地であるため、導入の
実際と成果について視察し真庭市政に活かす。
笹川小水力発電所の運営の実際を視察し、真庭市政
に活かす。

4 行 程 別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼 ①のみ 必要 ・ 不要



富山市行政視察参加者名簿

大月説子、緒形尚、森田敏久、黒川愛 以上 4 名

富山市行政視察行程表

1日目：5月13日（月）

6:30	落合総合センター	自家用車にて岡山駅西口駐車場	
7:58	岡山駅	のぞみ80号	特急料金：4,360円
8:59	京都駅		
9:11	京都駅	サンダーバード9号	特急料金：3,980円
10:03	敦賀駅		
10:18	敦賀駅	つるぎ10号	
11:26	富山駅		
	富山駅		*乗車料金：往復16,060円
	富山駅	タクシー	(1.4km/5分)
13:30	富山市役所	行政視察	
14:30	視察終了		1時間の予定
15:00	富山市役所	タクシー	(5km/10～25分)
15:30	このゆびとーまれ視察	(富山型デイサービス)	
17:00	富山駅周辺宿泊	タクシー	
18:00	宿泊チェックイン	ホテルルートイン富山駅前	宿泊料金1万円

2日目：5月14日（月）

8:30	ホテルルートイン富山駅出発			
9:00	富山駅	レンタカー		北陸自動車道経由55～75分/55km
10:15	笹川小水力発電所			下新川郡朝日町笹川
10:30	笹川小水力発電所			
	取水口など現地移動	レンタカー		下新川郡朝日町笹川
12:00	昼食	レンタカー		
	昼食→公民館	レンタカー		
13:00	公民館 小水力発電座学			現地公民館にて
14:30	座学終了			
14:45	公民館	レンタカー		北陸自動車道経由55～75分/55km
16:00	富山駅			
16:37	富山駅発	つるぎ37号		特急料金：3,980円
17:59	敦賀駅着			
18:12	敦賀駅発	サンダーバード38号		
19:09	京都駅着			
19:25	京都駅発	のぞみ53号		特急料金：4,360円
20:25	岡山駅着			

報 告 書

令和6年5月27日

真庭市議会議長 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 黒川 愛



下記のとおり政務活動費を使用して（調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和6年5月13日（午前・午後）6時30分 至 令和6年5月14日（午前（午後）10時30分
2 場 所	1) 富山市役所 2) デイサービス 「このゆびとーまれ」 「このゆびとーまれ向い」 3) 笹川小水力発電所
3 用 件	1) 富山市 行政視察 富山型デイサービスについて 2) 富山型デイサービスの現地視察 3) 小水力発電、FITと信託方式を組み合わせた日本初の取組に ついての現地視察・座学
4 概 要	別紙のとおり



視 察 報 告

- 年月日 2024 年 5 月 13 日 (月)
- 視察先 富山市役所 (富山県富山市新桜町 7-38)
 デイサービス「このゆびとーまれ」(富山県富山市富岡町 355)
 デイサービス「このゆびとーまれ向い」(富山県富山市富岡町 365)
- 目 的 富山型共生サービス・デイサービスを学ぶ
- 参加者 緒形尚、大月説子、森田敏久、黒川愛 (計 4 名)

【内 容】

1) 富山型デイサービス (行政視察)

- ・ 富山市役所の福祉保健部障害福祉課より、取組みの説明を受けた。
- ・ 1993 年、民間のゲイケアハウスが、障がいのあるなしに関わらず、赤ちゃんからお年寄りまで施設に受け入れ、「富山型」と言われる共生福祉サービスが始まった。このサービスは国を動かすことになる。
- ・ 2003 年 11 月、「富山型福祉サービス推進特区」が認定され、) ができ、2006 年の障害者自立支援法施行とともに、全国展開される。
- ・ 2006 年の事業所数は、富山県 (48)・全国 (542) で、2021 年は富山県 (128)・全国 (3116)。富山県のピークは 2019 年 (132) で、全国的には伸び続けている。
- ・ 真庭市議会文教厚生委員会が 2019 年 8 月に富山市行政視察を行っているので、過去の資料を事前確認した。

2) 富山型デイサービス (現地視察)「このゆびとーまれ」「このゆびとーまれ向い」

- ・ NPO 法人このゆびとーまれ理事長の惣万佳代子氏より、富山型デイサービスの経緯や現状について、施設 2 カ所で説明を受けた。富山型デイサービスは 3 人の看護師が立ち上げた。惣万氏は立ち上げ看護師の 1 人であり、内閣総理大臣表彰 (2008 年)、フローレンス・ナイチンゲール記章 (2015 年) などを受賞されている。
- ・ 惣万氏は、子どもやお年寄り、障害がある人ない人、スタッフから利用者まで、色々な方に声をかけ、声をかけられつつ、「何でも聞いて」「何でも話すよ」と私たちへ取組みの経緯と状況について話された。
- ・ 赤ちゃんからお年寄りまで、障害があってもなくても一緒にケアする活動は、「共生社会」が求められる今日では、当たり前のように感じられるが、当初は法律の壁が大きかった。分け隔てなく、誰でも受け入れる施設を目指し、国を動かし、全国に広がった今も、惣万氏は現場で活躍されていた。スタッフも利用者も、みんな明るい表情で、多世代だったことが印象深い。また、惣万氏は、福祉施設だけでなく、公民館なども、こういった、誰でも入れる場所が必要だと話された。

写真



富山型共生サービスの
取組みについて何う

説明者：
富山市福祉保健部
障害福祉課

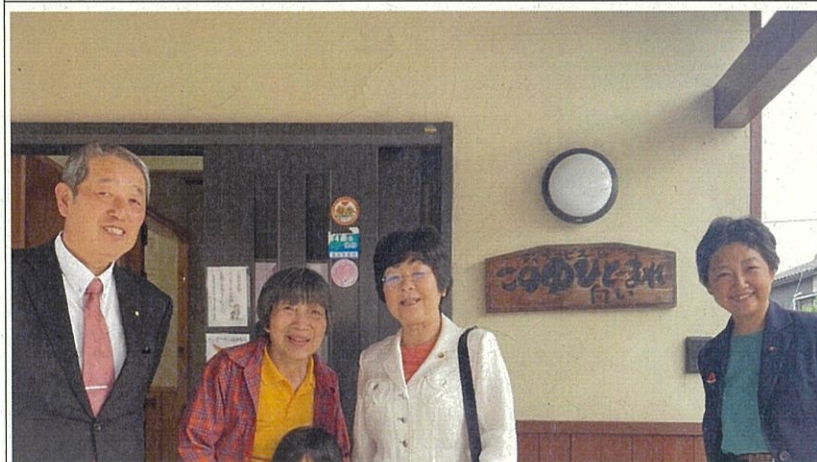
場所：富山市議会 会議室



富山型共生サービスの
取組みについて何う

説明者：
NPO このゆびとーまれ
理事長 惣万佳代子氏

場所：「このゆびとーまれ」
「このゆびとーまれ向い」
施設2カ所にて



視 察 報 告

- 年月日 2024 年 5 月 14 日 (火)
- 視察先 笹川小水力発電所 (富山県下新川郡朝日町笹川)
- 目 的 笹川小水力発電の取組み、
及び FIT と信託方式を組み合わせた日本初の手法について学ぶ
- 参加者 緒形尚、伊賀基之、森田敏久、黒川愛 (計 4 名)

【内 容】

1) 笹川小水力発電の背景

- ・ 朝日町笹川地区は 100 戸規模の集落で高齢化率も高い。笹川地区の水は簡易水道を使っていて、自治会の組合で管理・運営。簡易水道が老朽化するが、改修費用 (億単位) の捻出は困難で、地区の存続が危ぶまれていた。
- ・ 笹川地区に深い縁のあった建設企業・深川組が小水力発電に関心があったこともあり、調査し、事業スキームも構築し、笹川地区の水槽施設費用を捻出するため、小水力発電事業を開始した。
- ・ 2017 年 3 月、笹川に発電をする権利が空いてる情報を得て、2023 年 6 月、笹川小水力発電所竣工・売電開始。

2) 笹川小水力発電の特徴

- ・ 再生可能エネルギー固定買取制度 (FIT) を利用し、売電収入で、笹川の水道施設費用を確保。
- ・ 信託方式を採用し、安定した水道供給を実現する事業スキームを構築。
- ・ 水力発電所の管理業務の一部を地元笹川住民へお願いするなど、地域の方と連携し、発電所を運営。
- ・ 取水地点の標高約 187m から落差約 90m で発電し、年間想定発電量は約 1 3 0 0 Mh、(約 280 世帯分)、発電機の定格出力は約 200kW、縦軸フランシス水車 (オーストリア製) を利用。
- ・ 豊富な水量で 1 年を通して発電し、遠隔管理し、毎日現地で点検している (まだ 1 年目なので毎日現地点検中。今後、現地の点検頻度は減らしていく方向)

3) 地域課題の解決

- ・ 発電機の何倍も工事費がかかるので、建設会社ならではの事業ではあるが、小水力発電の適地 (豊富な水量) と地元建設企業が結びつき、地域・市民組織が連携し、地域課題の解決に取り組んでいる画期的な事業モデルである。
- ・ 「日本各地の少子高齢化の地域に役立てるなら、何でも話す」「何でも聞いてください」という企業方針のもと、笹川地区の住民でもある深川所長から、小水力発電事業の取組みについて、細かく丁寧に説明を受けることができた。

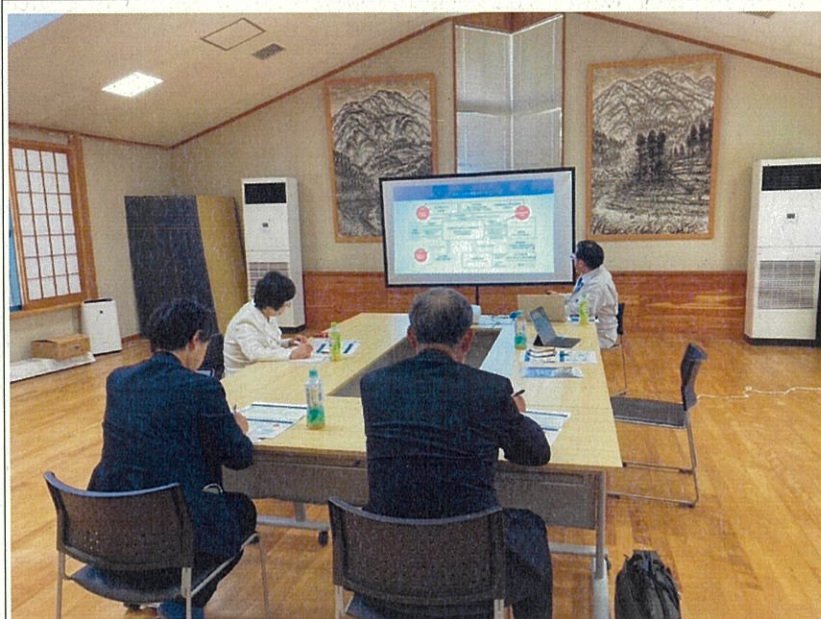
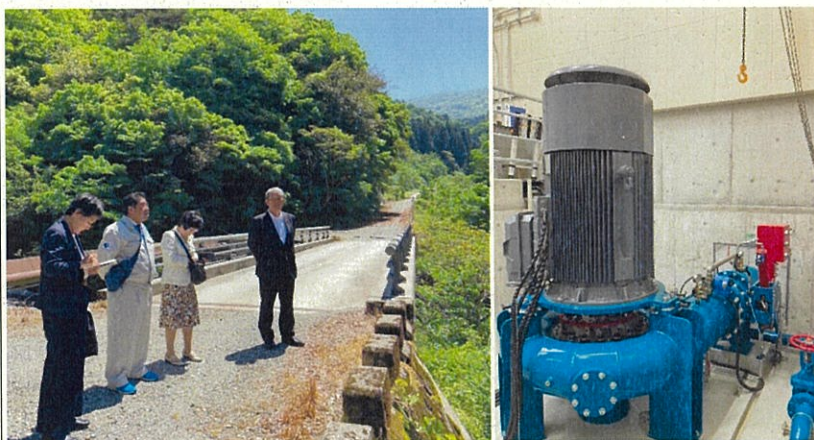
写真



現地で笹川小水力発電の
取組みについて伺う

説明者：
深松組北陸支店深松所長

場所：旭川小水力発電所、取
水口・タンクほか



小水力発電の取組経緯、
FIT と信託方式を組み合わせた
日本初の取組みについて
学ぶ

説明者：
深松組北陸支店深松所長

場所：共生の里ささ郷
(笹川地内)

報 告 書

令和6年 5月 28日

真庭市議会議長 小 田 康 文 様

報告者 真庭市議会議員 氏名 緒 形

尚



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究 ~~研修会~~ 要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 令和6年 5月 13日 (午前 午後) 6時00分 至 令和6年 5月 14日 (午前 ・午後) 10時00分
2	場 所	①富山県富山市役所 ②富山県朝日町 (笹川地区)
3	用 件	・富山型デイサービスについて ・「このゆびとーまれ」施設視察 ②・笹川地区における小水力発電プロジェクトについて
4	概 要	別紙にて報告

富山市視察 報告書

参加者:緒形 尚

5月13日(1日目)

◎富山型デイサービスについて

・富山市役所

説明者 : 恒川 貴志 (富山市 福祉保健部 障害福祉課主幹課長代理)

深山 裕介 (富山市 福祉保健部 障害福祉課副主幹)

■富山型デイサービスができた経過について

富山型デイサービスは、平成5年に富山赤十字病院を退職した3人の看護師さんが開所したデイケアハウス「このゆびと一まれ」において、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいのあるなしに関わらず受け入れたことから始まり、のちに「富山型」と言われるようになった。

NPO法人このゆびと一まれ理事長の惣万佳代子さんは、「病院で看護師として働いていることの限界を感じた。」と当時を振り返っていた。病院でいくらお年寄りの命を助けても、最後の場面で「家に帰りたい」、「畳の上で死にたい」とお年寄りが泣いている場面をたくさん見てきた。

そして、以前訪れた老人ホームで、まるで生きる気力を無くしているかのようにお年寄りたちが全く話もせず一日を過ごしている姿を見て、どこか違和感を感じたそうです。

惣万さんは、「子どもと一緒に笑ったり、怒ったり、歌をうたったりすることはどんなりハビリよりもよい。子どもがいればハビリンなんてする必要がない。」と言われている。

惣万さん3人は、自らの退職金でディサービスを立ち上げた。介護を中心に、障がい者も受け入れていた。

■富山型デイサービスの特徴について

富山型デイサービスのキーワードは、小規模・共生・地域密着があげられる。

まず小規模については、大きな施設ではなく一般住宅をベースとして、家庭的な雰囲気が保たれている。利用者にとってはもう一つの我が家のようなと言われる。

次に共生については、高齢者、障がい者(児)、乳幼児など利用者を限定せずに、誰でも受け入れを対応する。同じ施設の同じ空間で、同時にサービスを提供している。

最後の地域密着については、大部分の事業所は身近な住宅地の中に立地しており、地域と非常に密着し地元との交流が盛んに行われている。事業所によっては、地元の自治会や町内会に加入して、地域の行事に積極的に参加している。

■行政との連携について

平成5年に「このゆびと一まれ」が開所した当時は公的な制度を利用しない自主事業としてスタートした。そのため、利用した場合は一日2,500円の自己負担が生じていた。当時の

国の制度の中では高齢者（老人福祉法）、身体障害者（身体障害者福祉法）、知的障害者（知的障害者福祉法）、障害児（児童福祉法）で認めたそれぞれの法律でサービスを提供するために必要とされる施設の設備や人員の基準が定められている。そのために、開設当初は誰でも利用可能なデイサービスという点が補助金を出す上で問題になり、行政からの補助金は対象者を絞らなければ交付されない状況だった。そのため開設当初は、経営が非常に苦しくて赤字が続いていた。当時は、自分たちの理念を取るか、それとも補助金のために対象者を絞って事業をやっていくのかという選択肢があったが、惣万さんたちは、自らの理念をとることで補助金なしで事業を進めることになった。徐々に市民の中にも惣万さんの理念に共感される方が増えていき、利用者も増えていったことから、行政にもこのような民間デイサービスを支持する声が届くようになった。その声に応える形で、開所から3年後の平成8年には在宅の障がい者を支援する制度である「富山市在宅障害者（児）デイケア事業」がスタートした。ここで初めて行政との連携がスタートした。

平成9年には、県の事業である「富山県民間デイサービス育成事業」が開始し、高齢者の連携やサービスへの補助金交付が実現した。1日当たり5人の高齢者を受け入れることで年間180万円の補助金を受け取ることができるようになった。

平成10年には、前年から始まった「富山県民間デイサービス育成事業」が拡充されることになり、新たにその対象者に障がい者が加わることになった。そして1日あたり10人以上の受け入れを行うことで、年間で360万円の補助金を受けることができるようになった。

平成12年には、全国的な制度である介護保険制度がスタートすることになった。「このゆびと一まれ」を含む富山型デイサービス事業所が、介護保険の通所介護事業所いわゆるデイサービスの指定を受けることで、高齢者が利用した場合に介護保険給付の支給を受けることができるようになった。これにより、高齢者が利用した場合9割の公費負担が入り、高齢者が利用しやすい環境になった。それによって高齢者部分の経営が安定していくことになる。ここで介護保険制度が始まったので、平成9年からスタートした行政からの補助金はここで廃止された。

障がい福祉の分野については、平成15年になって動き始めることになる。それまでの措置制度は、行政が福祉サービスを利用できる条件を満たしているかどうかを審査して、サービスの利用先とかその内容を行政が決めていた制度だが、これが平成15年から支援費制度というものになった。こちらは事業者と利用者の契約によってサービスが提供されるという制度で、この支援制度が開始されることになった。身体障がい者については、介護保険の通所介護事業所を利用した場合、支援費制度の報酬が適用されることで公費助成の対象となることになった。これによって、身体障害者の方も利用しやすい環境となった。

しかしこの時点においては、まだ知的障害者（児）が、介護保険のこの通所介護事業所を利用した場合は支援の対象とはなっていないので、全額自己負担となっていた。このことがあって、次の「富山型デイサービス推進特区」に繋がった。

■富山型デイサービス推進特区について

知的障害者（児）が、富山型デイサービスを利用しやすい環境を整えようということで、県が中心となって構造改革特区を申請して規制緩和をしようという動きがでてきた。国の構造改革特区に県を始め県内3市2町で共同申請して富山型デイサービス推進特区が平成15

年11月に認定された。この認定により大きく変わった点は、知的障害者（児）が介護保険の指定通所介護事業所を利用した場合は支援費制度の単価が適用されることになった。それによって、知的障害者（児）が利用した場合それまで全部全額自己負担だったものが9割公費負担の自立支援給付の仕組みを受けられることで利用しやすくなった。これによって、施設の安定運営にもプラスとなることとなった。

障がい児については、身体障害者福祉法の指定デイサービス事業所や知的障害者福祉法の指定デイサービス事業所でも利用することが可能となった。この特区による特例措置によって、高齢者と障がい者（児）の垣根が低くなるといったことで高齢者と同じ空間でサービスを受ける障がい者（児）にも国の公的な制度が適用できる画期的なものとなった。

特区申請によって、事業所の人員とか施設面でも緩和されることになる。規制緩和の概要は、人事面では専門職員の配置義務が緩和され、介護保険の通所介護の配置基準を満たしていれば指導員や保育士などの専門職員の配置が不要となった。施設面においては、障がい者（児）専用の訓練室の設置義務が緩和されて高齢者との共同利用が可能となった。特区による規制緩和は利用者にとってもメリットがあったが、事業所にとってもメリットがあるものだった。規制緩和のメリットとしては、まず初期投資の軽減があげられる。事業所が、訓練室のような高齢者用、障がい者用など複数の施設を設置する必要がないために初期投資が軽減される。

また経営の安定については、事業所にとっては利用した場合の公費助成の対象が障がい者まで拡大することで事業所が事業者を確保しやすくなるといったことで経営の安定につながるようになる。

スタッフの確保という面については、高齢者や障がい者を別々にケアするよりも一体的で効率的な運営の可能となった。そして、介護保険の通所介護の基準を満たしていれば障がい者の支援だけを目的とした専門職員の配置などが不要となって運営コストの低下にもつながることになる。この特区の認定により、富山型デイサービスという身近で住み慣れた地域で分け隔てなく福祉サービスを提供する形態に大きな弾みが付いたことになる。

■富山型デイサービスの全国展開について

平成18年に全国展開に繋がる大きな動きがあった。平成15年から始まった支援費制度の問題点を解決するために、新たに障害者自立支援法という法律が制定された。この法律の施行によって、平成15年に富山型デイサービス推進特区で適用されていた特例措置が、平成18年10月から全国において実施できるようになった。これをきっかけに、全国に富山型デイサービスが広がることとなった。

■「このゆびと一まれ」現地視察について

立ち上げられた惣万さんに歓迎され「このゆびと一まれ」と「デイサービスこのゆびと一まれ向い」の2か所の現場を見せていただいた。利用者とも触れ合うことができた。

「このゆびと一まれ」は、必要なときに誰でも利用できる「民営デイケアハウス」としてスタートした。子どもも、お年よりも、障がい者も、いろんな人がお互いに支え合いながら、地域の中で自分らしい暮らしを続けられるように、小規模であたたかい、「ふつうの日常生活」を大切にしていることをお聞きした。

平成16年富山市茶屋町において、従来の富山型デイサービスに加え障がい者も受け入れ可能なショートステイ（短期入所施設）、および認知症対応型グループホームの3つの機能を併せ持った「このゆびと一まれ茶屋」を開設。平成17年には、「このゆびと一まれ」の向いに「デイサービスこのゆびと一まれ向い」がオープンした。さらに、平成25年には、富岡町において「就労継続支援B型はたらくわ」の事業を開始した。（これは富山県内に広がる「富山型デイサービス」で福祉就労をしている障がい者の方たちをサポートする。）



富山型デイサービスについてレクチャー（左上）

「このゆびと一まれ」現地視察（右上、右下、左下）

5月13日（1日目）

◎笹川地区における小水力発電プロジェクトについて

・富山県朝日町

説明者：深松 隆（株式会社 深松組 専務取締役北陸支店長）

■笹川地区における小水力発電プロジェクトについて

富山県朝日町笹川地区を発祥の地とする土木建築業「深松組」（仙台市）が、同地区の水道を守るために構想、建設した笹川小水力発電所で、再生可能エネルギー固定価格買い取り制度（F I T）を利用した売電で水道事業費、発電設備建設費を捻出している。発電事業を信託し、事業を安定化する。F I Tと信託を組み合わせた小水力発電は全国初である。

笹川地区の課題として、簡易水道の老朽化により、数年後には水道水が使用不可になる。笹川地区の人々にとってのライフラインは、笹川自治振興会が管理する簡易水道で、地区独

自の力では、水道施設を更新するための費用（約 3 億円）が確保できないという大きな課題があった。

笹川地区に流れる清流「笹川」は、森林による保水力によって、年間を通して流量が豊富であり、水力発電に適した河川だといえる。黒菱山の標高は 1,043m、平均降水量は 2,650mm、平均降雪深は 274cm でありことで、小水力発電を進めることとなった。

■小水力発電プロジェクトの特徴について

小水力発電と水道を一緒に行い固定買取制度と信託方式で新たにスキームを樹立した。北陸銀行が融資の際に優遇利率を適用し地域貢献で協力してくれた。銀行から借りる金利も低金利でないと成り立たないところだった。

プロジェクトの特徴として 3 つ挙げられる。

- ①再生可能エネルギー固定買取制度（FIT）を活用し、売電収入で水道施設費用を確保した。
- ②信託方式を採用し、安定した水道供給を実現する事業スキームを構築した。
- ③水力発電所の管理業務の一部を地元住民へお願いするなど、地域の方と連携して水力発電所を運営した。

■プロジェクトの進捗について

多岐にわたる関係各所と緊密な協議を行った。関係機関と対象となる事項は以下の通り。笹川地区住民（住民同意や用地の権利関係）、朝日町（各許認可や補助金）、笹川水道組合（水道事業等）、朝日町内水面漁業協同組合（漁業補償）、北陸銀行（事業資金の融資）、北陸電力（売買契約や接続契約）、富山県庁・経済産業省・富山県新川土木センター・富山県新川農林振興センター（それぞれ各許認可に関する事項）。

竣工までの流れは、朝日町並びに笹川地区住民への説明会→笹川の水力発電可能性調査→漁業協同組合への補償契約締結→発電所用地の権利関係（地上権設定等）協議調整を完了→農地転用完了→北陸銀行との融資契約を締結→水道組合への水道事業費の基金を捻出完了→北陸電力と「連係に関する契約」の締結・連係負担金の支払い→経済産業省へ工事計画届及び事業計画認定申請書の提出→2021年6月着工→2023年6月竣工・売電開始。



取水部工事完成



取水部周辺イメージ図



小鷲谷水管橋



発電所建屋にて

■まとめ

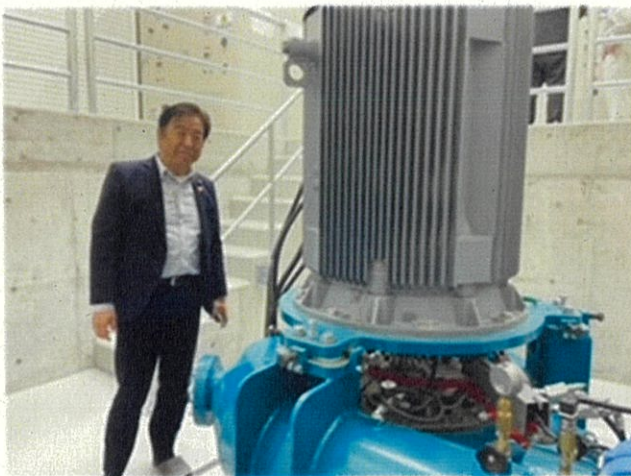
発電時に二酸化炭素を排出せず、環境への負荷が小さい小水力発電に関心があり、今回、富山県朝日町で行っている「笹川地区小水力発電プロジェクト」を視察することにした。

農業用水路や河川の落差を利用し、水車を回して発電する小水力発電は、ダムを利用した場合に比べると小規模だが、昼夜年間を通して安定して発電できるほか、太陽光発電と比較して設置面積が小さいことなどメリットがあると思った。導入の可否は、水量と落差に左右される。富山県は、3,000m級の北アルプスから急流河川が流れ出る全国でも有数の適地でありポテンシャルが高い。

総合建設業「深松組」は、潜在能力の高さに注目し、創業者ゆかりの地である朝日町笹川地区に小水力発電所を建設した。全国的な課題である老朽化した水道設備の改修、特に笹川地区においては地元で水道施設の改修費用（3億円）が確保できず、数年後には水道水が使用できなくなる状況だった。

そこで、再生可能エネルギー固定買取制度（FIT）を活用し、事業の保全に信託方式を採用したこのケースは、全国的にも新たなスキームであると思う。過疎化によるインフラ設備の維持が困難となる事態が予想される。本プロジェクトが、地方のインフラを救い、地方を活性化させるモデルケースとなることを願っているとされました。

真庭市でも、小水力発電の整備計画があります。今後の整備計画に今回の視察を活かしていければと思います。



水車+発電機・縦軸フランシス水車



小鷲谷水管橋



発電施設内で説明



公民館で座学

報 告 書

令和 6 年 5 月 24 日

真庭市議会議員 小田 康文 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 大月 説子



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 令和 6 年 5 月 13 日 (午前・午後) 13 時 30 分 至 令和 6 年 5 月 14 日 (午前・午後) 15 時 00 分
2	場 所	① 富山市役所 ② デイサービスこのゆびと一まれ ③ 笹川小水力発電所
3	用 件	① 富山市は共生サービスの先進地であるため、導入の実際と成果を行政の立場から説明を受け真庭市政に活かす。 ② 富山型デイサービスの先進地を視察して真庭市政に活かす ③ 笹川小水力発電所の運営の実際を視察し、真庭市政に活かす。
4	概 要	① 富山市役所13:30～14:30まで 富山型デイサービスについて、富山市保健福祉部 障害福祉課 主幹課長代理の恒川貴志様と副主幹深山祐介様から説明を受けた。富山型デイサービスは、平成5年に富山赤十字病院を早期退職した3人の看護師が開所したデイケアハウス「このゆびと一まれ」において、赤ちゃんからお年寄りまで、障害のあるなしに関わらず受け入れたことから始まり、後に「富山型」と言われるようになった。3人の退職金で開所した施設であり当初行政からの支援はなく、平成8年に在宅で障害者(児)を介護している人が介護できない場合、一時的



に利用する形で行政との連携がスタートした。翌年富山県の事業として「富山県民間デイサービス育成事業」として1日当たり5人以上受け入れる場合年間180万円の補助が始まった。その後10人以上受け入れる場合の補助金360万円となる。平成12年介護保険がスタートしたため、県補助金は中止となる。平成15年に富山型デイサービス推進特区となり、介護保険上の指定通所介護事業所等での知的障がい者、障がい児のデイサービスの利用が可能になった。更に、平成18年4月に障害者自立支援法が施行されて全国展開が可能になった。

<富山型デイサービスの3つの特徴>

- ① 小規模：一般住宅をベースとして、利用定員が15人程度であり、家庭的な雰囲気が保たれる。(まち中古民家の活用)
- ② 共生：高齢者、障がい者(児)、乳幼児など利用者を限定せず、誰でも受け入れて対応する。
- ③ 地域密着：身近な住宅地に立地しており、地域との交流が多い。自治会活動に参加するため、福祉の拠点となる。

<富山型デイサービスの仕組み>

例：介護保険のデイサービス定員15人⇒9人は介護保険適応の高齢者、残り6人枠を利用して身体障がい者1人、知的障がい者1人、精神障がい者1人、障害児1人、乳幼児等2人(法定外・実費)この受け入れをするのが富山型デイサービスの仕組み。

<富山型デイサービスの効用>

- ① 高齢者にとって：子供と触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進。
- ② 障がい者にとって：居場所ができることで、自分なりの役割を見出し、それが自立へとつながっていく効果。
- ③ 児童にとって：お年寄りや障がい者など他人への思いやりや優しさを見につける教育面の効果。
- ④ 地域にとって：地域住民が持ち掛けてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉の拠点としての効果。

<富山型デイサービスへの支援>事業所数⇒ 令和3年：全国3,116、富山市128
ハード

施設整備⇒新築整備 基準額12,000千円、補助率県1/3、市1/3、事業者1/3)
中心市街地に立ち上げる場合は、市が2/3(事業者負担なし)

住宅活用整備⇒民家住宅改修 基準額6,000千円、補助率 県、市、事業者1/3ずつ
機能向上 基準額6,000千円、補助率 県、市、事業者1/3ずつ
備品購入等 基準額600千円、補助率 県、市、事業者1/3ずつ

ソフト⇒富山県厚生企画課が中心となって、人材育成を図り、富山型デイサービスを推進している。

起業家育成講座：新たな起業家を対象とした実務的な講座(平成17年から実施)

職員研修会：総合的な研修を行い、サービスの質の向上を図る。（平成17年から実施）

② デイサービスこのゆびと一まれ 15:30～16:00

この施設は、富山赤十字病院を退職した3人の看護師が立ち上げた施設で、富山型デイサービス施設の先進地である。惣万佳代子さんが施設案内と説明をしてくださった。このゆびと一まれは、デイサービスこのゆびと一まれ18人/日、デイサービスこのゆびと一まれ向い10人/日、デイサービスこのゆびと一まれ茶屋15人/日、ショートステイこのゆびと一まれ茶屋3人/日、グループホームこのゆびと一まれ茶屋9人/日の5つの施設がある。写真のごとく、高齢者も、障害児（ダウン症＋酸素吸入）、知的障害者あらゆる年齢の方々が過ごされ、寝たきりでターミナルと思われる高齢の女性の周辺で子ども達が遊んでいる。高齢者の女性は、実に穏やかな表情で眠っておられる。家族のようにぎやかな場所で過ごせることで安心感を感じているのか？この様子が印象的であった。

次の「向い」の施設では、児童・生徒・成人の障がい者の方々が過ごされていた。親の送迎の方もあれば、支援学級に迎えに行き自宅に送る人、お泊りを利用する人、夕食を食べてから帰る人、様々な方がおられても皆さん穏やかに過ごされていた。16年前に補助金2600万円で古民家を回収した施設だとのこと。外観は普通の民家、住宅地の中にある施設であるが特にトラブルはないとのこと。私たちが訪問すると、子ども達が近寄ってくれて話しかけてくれ、実に楽しい時間が過ごせた。利用者の方々も過ごしやすい空間なのだろうと思う。利用者は6割が子どもと成人で（障がい者？）、3～4割が高齢者とのこと。このゆびと一まれに子どもを預けて、仕事が終われば迎えに来る。こんな場所があれば安心して親も就労できると思う。

次に驚いたのは、若い職員が多い事。法人の職員数は57人、このうち4割が男性と。保育士、ケアマネ、相談員、等専門職も確保でき、人材確保困難ということはないとのこと。惣万さん曰く、富山市初のNPO法人として施設を立ち上げ、法律をつくるのに25年かかった。私は、やくざみたいなもの。富山市より、富山県知事石井様の理解があった。そのため、国⇒県⇒市で制度が動いた。実例をつくり成果を見せることで、法整備につながった。現在B型事業所に通っている障がい者に賃金4～5万円出しているの、障がい者年金6万4千円と合わせれば自立できると思う。惣万さんは実に面白い方であるが、信念を貫かれ、ナイチンゲール紀章を受賞されただけのことはある。

<真庭市政に活かすこと>

人口が多い時代では、子ども、障がい者、高齢者、と縦割りの施設運営ができて、人口減少時代では、多世代型で児童福祉法と障害者自立支援法と介護保険法等制度の壁を越えた施設運営が求められる。富山型デイサービス施設は、近年増減はないとのこと。共生サービス施設は多くは必要ないが、真庭市でも数か所は必要と思う。が、開設するとなると、惣万佳代子さんのように志の高い人が必要になる。また、岡山県と真庭市の支援が無ければできないと思われる。今後、介護保険デイサービスに空きができた場合の転換、空き家補助金を新設して導入を図る、など可能性はあると思う。富山市の令和6年度予算の主な事業に、「健康づくり拠点整備事業：345万円」があるが、この内容は沢野地区と八尾地区において、こどもたちから高齢者まであらゆる世代が、身近な地域で日常的に健康増進やフレイル予防に取り組むことができる拠点づくりを行うとしている。真庭市でも、

介護予防日常生活支援総合事業のなかで、多世代型の交流事業をモデル的に開始することを希望する。

③ 笹川小水力発電所 10:30～現地視察⇒公民館で座学13:00まで

<プロジェクトの概要>

朝日町笹川地区(総人口228人)では、地区独自で運営管理を行っている簡易水道の老朽化という問題を抱えていた。水道管の破裂が多数発生し、数年後には水道水が使用できなくなる深刻な状況に陥っていたが、水道設備の改修費用の捻出は難しく、地区の存続が危ぶまれていた。そこで、地域にゆかりのある深松組(社長の地元)が中心となり、すみれ地域信託に協力を得て、笹川に小水力発電所を建設し、売電収入で発電所の建築費用と水道設備費用(総事業費8億2千万、うち水道事業2億7千5百万円)を捻出することを計画した。目標は4800万/年で20年で返済する計画とのこと。株式会社深川組専務取締役北陸支店長 深松隆様が案内と説明を行ってくださった。

<小水力発電所プロジェクトの特徴>

- ① 再生可能エネルギー固定買取制度(FIT)を活用し、売電収入で水道施設費用を確保。
- ② 信託式を採用し、安定した水道供給を実現する事業スキームを構築。
- ③ 水力発電所の管理業務の一部を地元住民へお願いするなど、地域の方と連携し水力発電所を運営。

<なぜ笹川地区で小水力発電ができたか>

- ① 水道管老朽化という地域課題に直面していた。
- ② 笹川での発電の権利が残っていた。
- ③ 発電所の近くに送電線と電柱が残っていた。
- ④ 笹川は、年間を通して流量が豊富であった。(とは言え夏には水量が下がるとのこと)
- ⑤ 深松組社長と専務の地元。(推進する人材が存在した)

<真庭市に活かすこと>

真庭市も合併して20年を迎え、水道管も老朽化している。順次水道管の付け替え工事をし、道路の改修の際に老朽化した水道管を交換も行っていると聞いた。しかし最近中津井地区で水道管の破裂があったと記憶している。人口が減少している地域の水道管の改修はどうしても後回しになる可能性もあるため、笹川地区のように、過疎化によるインフラ設備の維持が困難となる事態が予想される。小水力発電は、水量が確保できなければ困難であるが、地域づくり事業を行い、稼ぐ地域をつくるのが大切だと思う。真庭市でも小水力発電の導入を模索しているが、水量の確保と適切な場所の選定は難しいだろうと思う。人口が減少し過疎化が進んでも、元気な住民、地域のつながり、地域の宝を住民が大切にする、こんな地域は生き残ることができるだろう。もしかしたら、魅力ある地域で暮らしたいと移住者も増えるかもしれない。熱いリーダーの元に人は集まるし、危機意識を共有できれば思わぬ発想とエネルギー(イノベーション)が生まれるかもしれない。



富山市役所で、
パワーポイント
を用いて「富山
型デイサービス
について説明
を受けている
様子。



惣万さんから
説明を受けて
いる横で、子ど
もが本を読ん
でいる。奥のベ
ッドではターミ
ナルと思われ
る女性がベッド
で穏やかに眠
っている。



このゆびと一
まれ「向い」で
は学童から成
人の障害を持
つ方が過ごさ
れている。お泊
りの人、施設職
員が送ってい
く人、親の迎え
を待つ人等。



笹川小水力発電所の施設右側が笹川で、豊富な水が流れている。この中で発電が行われ、すぐ近くに送電線がある。



笹川小水力発電所の中にこの発電装置がある。年間想定発電量 / 約 1,371Mh, 年間 CO2 削減 / 794,079Kg co2



公民館に帰って、深松組専務取締役深松隆さまからパワーポイントを用いて説明を受けている様子。

報 告 書

令和6年5月20日

真庭市議会議長 小田康文 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 森田敏久

下記のとおり政務活動費を使用して研修会をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和6年5月13日（午前） 6時30分 至 令和6年5月14日（午後） 8時25分
2 場 所	① 富山市役所 ② デイサービスこのゆびとーまれ（富山市内） ③ 笹川小水力発電所（富山県朝日町笹川）
3 用 件	① 富山市は共生サービスの、先進地であるため、導入の実際と成果について視察し真庭市政に活かす ② 共生サービスの創設者が運営している施設恵お視察する ③ 笹川小水力発電所の運営の実際を視察し、真庭市政に活かす
4 概 要	① 富山型デイサービスは、平成5年に退職した看護師さんが開所したデイケアハウスで、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいのあるなしにかかわらず受け入れたことから始まり、後に「富山型」と言われるようになった。富山型デイサービスの特徴は小規模（一般住宅がベースで利用定員が15人程度）共生（高齢者、障がい者児、乳幼児など利用者を限定しない）地域密着（住宅



地の中に立地し地域との交流が多く自治会に加入しているところもある)の3点である。平成5年開所時国の制度は、高齢者＝老人福祉法、身体障害者＝身体障害者福祉法、知的障害者＝知的障害者福祉法、障害児＝児童福祉法の各法により施設の設備、人員の基準が定められていたため開所当初この福祉サービスに行政の支援はなかった。平成9年富山県民間サービス育成事業が開始され高齢者1日5人以上の受け入れで年間150万円の補助を受けるようになる。その後平成12年「富山県民デイサービス育成事業」の拡充で高齢者、障がい者の補助、高齢者のデイサービス事業所の指定を受ける。さらに平成15年身体障がい者について支援制度の報酬が適用されることになる。平成15年以前は、以上のようにそれぞれの法律で定める要件を満たす必要があったが「富山型デイサービス推進特区」が設定され指定通所介護事業所の知的障害者、障害児のデイサービスの利用が可能になった。平成18年より地域限定の構造改革特区が全国展開されるようになった。その後富山型デイサービスの効用、富山市の条例規則、基準該当事業所の登録要件等の説明を受けた。

② デイサービスこのゆびとーまれ

① で説明を受けた富山型デイサービスを最初に開設した施設である。行政の柔軟な補助金により赤ちゃんから高齢者まで、障がいがあってもなくても一緒にケアするデイサービス施設である。

住宅街の中に普通の住宅を改築してサービスを行っており、向かいには中学生以上が入所している「この指とーまれ向かい」も設置されており一般の住宅で地域に溶け込んでいた。

訪問して最初に感じたのは「明るさ」でした。一般の介護施設や、デイサービスの施設と違ってスケジュールに縛られることもなく、本当の家庭にいるような雰囲気（盆、正月親戚の子が大勢帰省している）でみんな好き勝手にのびのびと生活しているようでした。

真庭市に於いても、柔軟な補助や支援が必要ではないかと思う。

また、空き家の利活用にも応用できるのではないかと考える。創設者の固い理念を感じ民間の人の情熱が何よりも新しいものを生み出すと感じた。

③ 笹川地区は100世帯人口228人の集落で冬は2～3mの降雪がある豪雪地帯である。簡易水道の老朽化により数年後、水道水が使用不可能になり、笹川自治振興会が管理する水道設備更新費用約3億円が確保できない状況であった。

この小規模水力発電プロジェクトは行政が関わっておらず、株式会社深松組が行っている。深松組の創業者がこの地区の出身、視察に応じてくれた専務がこの地区に住んでいること、標高1043mの黒菱山を控え平均降水量2650mm、平均降雪深274cm、と水量が豊富で昔旧発電設備を作った経験があった等の好条件がそろっていた。また発電所から電柱3本設置するだけで通電できることも好条件の一つであった。

売電収入により集落の水道設備を刷新し水道設備を刷新し、維持管理費用の

確保を目指した。そして町（水道設備新設費用の3割負担）、住民（建設用地、配管用地の協力）銀行（低利融資）の協力により実現した。

真庭市に活かせること。視察する前は垂直落水によるタービンの回転を考えていたが、配管を伸ばし高低差を利用して発電をしていた。この技術は真庭市でも活かせるのではないかと考えた。また発電用の注入水量と排出水量はイコールなので排出水を再び発電用の水に再利用できるのではないかと考えた。

水量により発電機の仕様を考えるのではなく、より小さな発電機を複数組み合わせることも可能と思う。いくら発電できるのではなく、必要な発電量を考えるべきと思う。

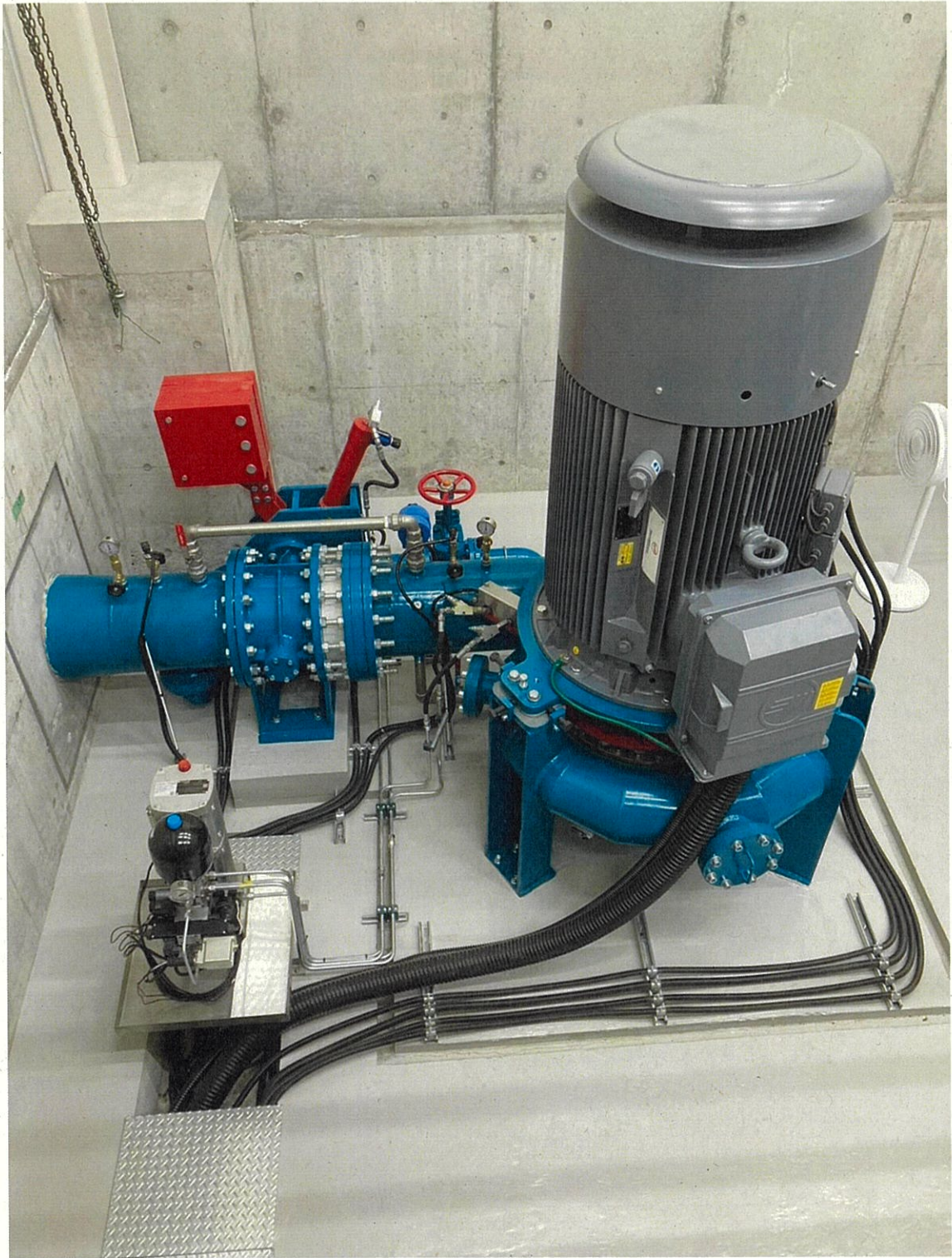
課題 給水口の土砂、落ち葉等の除去のメンテナンスが必要。太陽光、風力発電と違い天候に影響されないが、川の水量に影響される。

別記写真

左 小力発電機（出力199 k W）

右上このゆびと一まれ向かい（このゆびと一まれの向かいにある中学生以上の受け入れ施設）

右下 笹川小力発電 発電設備イメージ（有効落差81.6 m 最大小水量0.28m³/s）





小水力発電設備全体

